

平成29年由仁町議会第3回定例会 第2号

平成29年9月14日(木)

○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 議案第 6号 北海道市町村職員退職手当組合理約の変更について
- 3 議案第 7号 北海道市町村総合事務組合理約の変更について
- 4 議案第 8号 北海道町村議会議員公務災害補償等組合理約の変更について
- 5 議案第 9号 教育委員会委員の任命について
- 6 決算審査 平成28年度由仁町各会計歳入歳出決算の認定について
特別委員会
報告第 1号
(認定第1号)
- 7 決算審査 平成28年度国民健康保険由仁町立病院事業会計収入支出決算の認
特別委員会 定について
報告第 2号
(認定第2号)
- 8 決算審査 平成28年度由仁町水道事業会計収入支出決算の認定について
特別委員会
報告第 3号
(認定第3号)
- 9 会議案第1号 議員派遣について
- 10 会議案第2号 議会の委任による町長の専決処分事項の指定について
- 11 意見書案 義務教育費国庫負担制度の堅持と負担率1/2への復元、教職員の
第1号 超勤解消と「30人以下学級」の実現、「子どもの貧困」解消など
教育予算確保・拡充と就学保障に向けた意見書の提出について
- 12 意見書案 教職員の長時間労働是正を求める意見書の提出について
第2号
- 13 意見書案 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意
第3号 見書の提出について
- 14 議会運営委員会の閉会中の審査について

○出席議員(8名)

議長10番	熊 林 和 男 君	副議長	9番	吉 田 弘 幸 君
1番	羽 賀 直 文 君	2番	早 坂 寿 博 君	
3番	加 藤 重 夫 君	4番	後 藤 篤 人 君	
7番	大 竹 登 君	8番	井 村 勇 夫 君	

○欠席議員（2名）

5番 浮田孝雄君

6番 佐藤英司君

○出席説明員

町	長	松	村	諭	君
副	町	長	田	中	利
教	育	長	田	中	宣
代	表	監	查	委	員
長	平	中	利	昌	君
總	務	課	長	中	島
地	域	活	性	課	長
河	合	高	弘	君	
住	民	課	長	山	影
產	業	振	興	課	長
保	健	福	祉	課	長
中	道	康	彦	君	
保	健	福	祉	課	專
官	野	田	友	二	君
建	設	水	道	課	長
伊	藤	一	廣	君	
町	立	病	院	事	務
長	安	達	智	君	
教	育	課	長	泉	陵
農	業	委	員	會	事
務	局	長	野	島	健
君					

○出席事務局職員

局	長	菊	地	和	夫	君
主	查	荒	井		修	君
主	事	下	田	葉	月	君

◎開議 午前 9時32分

◎開議の宣告

○議長（熊林和男君） 由仁町議会第3回定例会2日目、ただいまの出席議員は8名で定足数に達しております。

よって、本日の会議は成立いたしましたので、これから会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（熊林和男君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、9番 吉田君、1番 羽賀君を指名いたします。

◎日程第2 議案第6号ないし日程第4 議案第8号

○議長（熊林和男君） 日程第2、議案第6号 北海道市町村職員退職手当組合理約の変更について及び日程第3、議案第7号 北海道市町村総合事務組合理約の変更について並びに日程第4、議案第8号 北海道町村議会議員公務災害補償等組合理約の変更については、関連がありますので、会議規則第37条の規定により一括議題といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（熊林和男君） ご異議なしと認めます。

議案第6号、議案第7号、議案第8号を一括議題といたします。

町長から提案理由及び内容の説明を求めます。

町長

○町長（松村 諭君） ただいま一括上程されました議案第6号 北海道市町村職員退職手当組合理約の変更について、議案第7号 北海道市町村総合事務組合理約の変更について、議案第8号 北海道町村議会議員公務災害補償等組合理約の変更について、提案の理由を申し上げます。

このたびの提案は、組合を組織する団体の名称が変更されたことに伴い、関係組合の規約変更について協議するため、議会の議決を得ようとするものであります。

内容につきましては、総務課長に説明させますので、ご審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（熊林和男君） 総務課長

○総務課長（中島 哲君） それでは、一括上程されました議案の内容について説明を申し上げます。

規約が変更となる組合ですが、今申し上げましたとおり、北海道市町村職員退職手当組

合、北海道市町村総合事務組合、北海道町村議会議員公務災害補償等組合、以上3組合であります。

規約変更の理由は全て同じもので、組合を組織する団体の名称変更によるものであります。

北海道市町村職員退職手当組合を例に新旧対照表で説明をいたしますので、議案第6号資料をごらんください。右欄が現行の規約、左欄が改正案となっております。変更は、別表のうち一部事務組合及び広域連合の部分となります。檜山管内、江差町ほか2町学校給食組合を江差町・上ノ国町学校給食組合に変更するものであります。これにつきましては、従来の江差町ほか2町学校給食組合から厚沢部町が脱退したことに伴い、名称が変更になるものであります。

続いて、その2段下になりますが、胆振管内の西胆振消防組合を西胆振行政事務組合に変更するものであります。こちらにつきましては、西胆振消防組合を構成する市及び町におきまして共同処理を行う事務に火葬場に関する事務が追加されたことに伴い、事務組合の名称が変更になるものであります。

附則としまして、この規約は、総務大臣の許可の日から施行しようとするものであります。

同様に議案第7号資料が北海道市町村総合事務組合規約の変更に係る新旧対照表、議案第8号資料が北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更に係る新旧対照表となっておりますが、どちらの資料も施行日を含めて同じ内容ですので、説明を省略させていただきます。

以上で説明を終わります。

○議長（熊林和男君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（熊林和男君） 質疑はないものと認めます。

討論はないものと思いますので、直ちに採決を行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（熊林和男君） ご異議なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第6号 北海道市町村職員退職手当組合規約の変更については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（熊林和男君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第7号 北海道市町村総合事務組合規約の変更については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（熊林和男君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第8号 北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（熊林和男君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第5 議案第9号

○議長（熊林和男君） 日程第5、議案第9号 教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

町長

○町長（松村 諭君） 議案第9号 教育委員会委員の任命について、提案の理由を申し上げます。

現在教育委員であります前田直樹氏は、教育委員として教育行政の振興、充実のため活躍をいただいているところでありますが、10月21日の任期満了をもって退任することとなりました。このたびその後任として吉田真由美氏を教育委員として任命したく、ご提案を申し上げた次第であります。

吉田氏は、西三川に在住し、ご主人と農業を営んでおられますが、そらち南農業協同組合女性部の部長としてご活躍されるなど、地域における信頼が高く、また人格が高潔で、教育に関し豊かな識見と熱意を有しており、新たな教育委員として適任であると考えております。

なお、任期につきましては、10月22日から平成33年10月21日までの4年間です。

議員各位の満場一致のご同意をいただきますようお願いを申し上げます。

○議長（熊林和男君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

○議長(熊林和男君) 質疑はないものと認めます。

会議規則等運用例第48条第1項の規定によって、討論を行わず、直ちに採決を行います。

これから採決を行います。

この採決は起立によって行います。

議案第9号 教育委員会委員の任命については、原案に同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(熊林和男君) 起立多数であります。

よって、本案はこれに同意することに決定をいたしました。

◎日程第6 決算審査特別委員会報告第1号ないし日程第8 決算審査特別委員会報告第3号

○議長(熊林和男君) お諮りいたします。

日程第6、決算審査特別委員会報告第1号から日程第8、決算審査特別委員会報告第3号までの平成28年度由仁町各会計決算認定については、会議規則第37条の規定により一括議題として審議したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(熊林和男君) ご異議なしと認めます。

よって、一括議題とすることに決定をいたしました。

日程第6、決算審査特別委員会報告第1号 認定第1号 平成28年度由仁町各会計歳入歳出決算の認定について、日程第7、決算審査特別委員会報告第2号 認定第2号 平成28年度国民健康保険由仁町立病院事業会計収入支出決算の認定について、日程第8、決算審査特別委員会報告第3号 認定第3号 平成28年度由仁町水道事業会計収入支出決算の認定についてを一括議題といたします。

本認定につきましては、決算審査特別委員会の審査が終了しておりますので、委員長の報告を求めます。

加藤君

○3番(加藤重夫君) 決算審査特別委員会報告について。

本特別委員会は、平成29年9月8日開会の第3回定例会において、審査を付託されました次の議案について、その審査の全てを終了しましたので、由仁町議会会議規則第77

条の規定により報告いたします。

認定第1号 平成28年度由仁町各会計歳入歳出決算の認定について。

認定第2号 平成28年度国民健康保険由仁町立病院事業会計収入支出決算の認定について。

認定第3号 平成28年度由仁町水道事業会計収入支出決算の認定について。

上記について認定するものであります。

内容について報告いたします。

平成29年9月8日開会の第3回定例会に上程された認定第1号 平成28年度由仁町各会計歳入歳出決算の認定について、認定第2号 平成28年度国民健康保険由仁町立病院事業会計収入支出決算の認定について及び認定第3号 平成28年度由仁町水道事業会計収入支出決算の認定については、会期中の審査として付託されたことから、次の審査日程で決算審査特別委員会を開会し、各会計別に詳細に審査したので、その経過と内容及び結果について報告いたします。

審査日、平成29年9月11日、12日の2日間。

審査の重点、1、歳入の確保とその成果について。2、予算議決の趣旨に沿い、執行に当たっては議決どおり忠実、公平、適法に、しかも効果的に行われたか。

この2点に重点を置き、各担当職員から決算書及び実績報告書の内容説明を求め、審査を実施したところでございます。

認定第1号、由仁町一般会計。由仁町の平成28年度の歳入では、前年度から各種交付金が12.3%減少したものの、町税が7.0%増の5億9,976万円、地方交付税が3.5%増の26億8,534万円、強い農業づくり事業費補助金等の増により道支出金が47.2%増の5億8,871万円、普通建設事業費の増に伴い地方債が26.3%増の6億1,495万円など歳入合計では10.4%増の56億2,234万円となりました。一方、歳出では償還のピークを過ぎたことにより公債費が6.5%減の7億6,742万円となりました。また、水道事業会計への繰出金等により補助費等は前年に引き続き高く1.2%増の13億5,165万円など歳出合計では10.3%増の55億3,586万円となりました。地方公共団体の財政の健全化に関する法律により、由仁町は平成20年度決算で健全化をあらわす指標において早期健全化団体となりましたが、平成22年度決算において実質公債費比率が24.9%になり、計画期間を2年前倒しして早期健全化基準の25%を下回ったところであり、着実に数値の改善が図られているところですが、平成28年度においては実質公債費比率が前年度から1.0%増の15.1%となっていることから、着実に行財政改革を推進し、最少の経費で最大の効果を得るための努力を望みます。

由仁町国民健康保険事業特別会計。平成28年度の保険税、料収入は、被保険者数が減少したものの、税率改定により2,490万3,000円増の2億9,085万6,000円となりました。しかし、収納率は前年度を1.0%下回る96.4%となったことから徴収の強化を望みます。各種保健事業や予防体制について、さまざまな取り組みが展開されています。特に特定健診の受診率及び特定保健指導実施率は高い水準を維持しており、

町民の健康増進と医療費の抑制が期待されております。

由仁町農業集落排水事業特別会計。使用料の徴収については、水道事業会計同様、徴収強化に努められ、現年分の収納率は99.6%と前年度から0.3%増の非常に高い収納率となっており、徴収体制など職員の努力の跡がうかがえます。各地区の人口をもととした施策状況は、由仁、由仁東部地区は接続率が前年度比0.8%増の90.2%、三川地区は前年度比0.4%減の77.7%、川端地区は前年度比5.5%増の80.7%となっており、全体で0.8%接続率が伸びておりますが、接続相談業務の充実強化を図り、引き続き接続率上昇に向けた努力を望みます。

由仁町介護保険事業特別会計。人口の減少及び高齢化の進展により、人口に占める第1号被保険者数の割合は38.4%と、前年度比0.5%の増となりました。一方、要介護の認定者数は前年度と同数の409人となっており、各種サービスの利用件数は前年度とほぼ変わりませんが、金額はやや減少しています。町が目指す介護の将来像（地域包括ケアシステム）の構築に向け、今後も医療との連携強化や介護予防事業のさらなる充実が図られることを望みます。

由仁町後期高齢者医療特別会計。平成28年度の由仁町後期高齢者医療特別会計の決算は、後期高齢者広域連合納付金の減少に伴い歳出総額は8,685万9,000円、前年比1.4%減、歳入総額は8,698万6,000円、前年比1.8%減で、歳入歳出差引額は12万7,000円となりました。保険料収納率は、平成23年度以降100%が続いており、平成28年度も100%となりました。口座振替の推進やコンビニ収納によるサービス向上など日ごろの徴収努力がうかがえます。

認定第2号、国民健康保険由仁町立病院事業会計。町立病院では、患者確保及び健康予防意識の向上を図るため企業等の各種健診、医師による健康出前講座を実施するとともに、デマンドタクシー事業を活用し、患者の通院を支援しております。病床利用率は前年度比で1.4%減の47.3%、外来患者数は前年度比で1,244人減の1万2,290人となっており、平成28年度決算において収益的収入の総額は4億9,074万円で、そのうち2億6,719万円が一般会計から繰り入れとなっております。地方交付税の算定基準改正や診療報酬の基準改定により病院経営は厳しさを増していくことが想定されますが、現在病院を診療所及び介護老人保健施設に転換し、平成30年3月の開設に向け準備が行われています。今後も収支改善の取り組みを継続するとともに、地域医療の充実が図られることを望みます。

認定第3号、由仁町水道事業会計。平成28年度末の給水人口は5,292人で、前年度対比で150人の減となり、給水人口が総人口に占める割合は99.1%となっております。水道料金の徴収については、現年分では99.5%と高収納率となりました。今後統合簡易水道整備事業等にかかわる企業債の償還増大が見込まれることから、公営企業の立場で経営改善を図りながら、安定的な運営に努めることを望みます。

以上、審査の概要を述べましたが、結果として認定第1号、認定第2号及び認定第3号については本委員会としては認定すべきと結審し、本委員会の審査報告といたします。

○議長（熊林和男君） 決算審査特別委員会委員長の報告が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（熊林和男君） 質疑はないものと認めます。

討論はないものと思いますので、直ちに採決を行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（熊林和男君） ご異議なしと認めます。

これから順次採決を行います。

この採決は起立によって行います。

決算審査特別委員会報告第1号 認定第1号 平成28年度由仁町各会計歳入歳出決算の認定について、委員長報告は認定とするものです。委員長の報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（熊林和男君） 起立多数であります。

よって、本決算については認定することに決定いたしました。

決算審査特別委員会報告第2号 認定第2号 平成28年度国民健康保険由仁町立病院事業会計収入支出決算の認定について、委員長報告は認定とするものです。委員長の報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（熊林和男君） 起立多数であります。

よって、本決算については認定することに決定いたしました。

決算審査特別委員会報告第3号 認定第3号 平成28年度由仁町水道事業会計収入支出決算の認定について、委員長報告は認定とするものです。委員長の報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（熊林和男君） 起立多数であります。

よって、本決算については認定することに決定いたしました。

◎日程第9 会議案第1号

○議長（熊林和男君） 日程第9、会議案第1号 議員派遣についてを議題といたします。
事務局長に会議案の朗読をさせます。

事務局長

○事務局長（菊地和夫君） 会議案第1号 議員派遣について。
議員の派遣について、次のとおり承認を求める。

平成29年9月8日提出。提出者、由仁町議会議員、佐藤英司、賛成者、由仁町議会議員、加藤重夫。

「記載省略」

○議長（熊林和男君） お諮りいたします。

この会議案第1号につきましては、ただいまの朗読でおわかりのことと思いますので、会議規則第39条第2項の規定によって、提案理由の説明及び質疑、討論を省略して、直ちに採決を行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（熊林和男君） ご異議なしと認めます。

これから採決を行います。

会議案第1号 議員派遣については、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（熊林和男君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり承認することに決定をいたしました。

暫時休憩いたします。

休憩 午前 9時59分

再開 午前10時00分

○議長（熊林和男君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

◎日程第10 会議案第2号

○議長（熊林和男君） 日程第10、会議案第2号 議会の委任による町長の専決処分事

項の指定についてを議題といたします。

事務局長に会議案の朗読をさせます。

事務局長

○事務局長（菊地和夫君） 会議案第2号 議会の委任による町長の専決処分事項の指定について。

地方自治法第180条第1項の規定により、町長において専決処分することができる事項を別紙のとおり指定することの議決を求める。

平成29年9月14日提出。提出者、由仁町議会議員、吉田弘幸、賛成者、由仁町議会議員、後藤篤人、同じく由仁町議会議員、加藤重夫、同じく由仁町議会議員、佐藤英司。

「記載省略」

○議長（熊林和男君） 提案理由の説明を求めます。

吉田君

○9番（吉田弘幸君） 議会の委任による町長の専決処分事項の指定について、提案の理由を申し上げます。

ご承知のとおり、専決処分については地方自治法、以下法と申し上げますが、法第179条及び第180条に規定されているところであります。

法第179条では、町長の処分事項がその条項に該当している場合、町長の判断で専決処分することが可能とするものであり、従前本町ではその全てについて同条を根拠とした専決処分がなされてきたところであります。

今回提案いたしますのは、法第180条の議会の委任による専決処分の指定であります。いわゆる権限に属する軽易な事項で、議決によって議会が特に指定したものについては、町長がこれを専決処分できるとされているところから、このたび4つの項目を指定しようとするものであります。

1つ目は、法第96条及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条による議決された工事で、その後500万円を超えない範囲で変更契約する場合は、専決処分ができるとするものです。500万と設定したのは、議決を要する5,000万以上の工事の10分の1に当たる500万が契約金額の規模から軽易な変更額の上限として妥当であると判断したところであり、既に議決している他市町議会の例も参考としたところであります。

2つ目は、国家賠償法、その他の法令により町の責任において損害賠償額を決定する場合において、その損害賠償額が100万円以下の場合、専決処分されるとするものであります。100万の設定については、民事訴訟法による少額訴訟の金額設定等や既に議決している他町議会の例も参考にしたところであります。

3つ目、4つ目は、記載内容そのものであります。

以上、4つの項目を指定し、住民福祉や行政サービスを低下させることなく、議会運営と行政執行の迅速化、合理性を高めることを目的として指定しようとするものであります。

なお、本案については、議会運営委員会及び議会活性化まちづくり等特別委員会において慎重審議した結果を議長に送信し、このたび本定例会において提案した次第であります。議員各位のご賛同を賜り、提案どおり決定くださいますようお願い申し上げまして、提案の理由とさせていただきます。

○議長（熊林和男君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（熊林和男君） 質疑はないものと認めます。

討論はないものと思いますので、直ちに採決を行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（熊林和男君） ご異議なしと認めます。

これから採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

会議案第2号 議会の委任による町長の専決処分事項の指定については、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（熊林和男君） 起立多数です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時07分

再開 午前10時08分

○議長（熊林和男君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

◎日程第11 意見書案第1号

○議長（熊林和男君） 日程第11、意見書案第1号 義務教育費国庫負担制度の堅持と負担率1/2への復元、教職員の超勤解消と「30人以下学級」の実現、「子どもの貧困」解消など教育予算確保・拡充と就学保障に向けた意見書の提出についてを議題といた

します。

事務局長に意見書の提出についてを朗読させます。

○事務局長（菊地和夫君） 意見書案第2号 義務教育費国庫負担制度の堅持と負担率1／2への復元、教職員の超勤解消と「30人以下学級」の実現、「子どもの貧困」解消など教育予算確保・拡充と就学保障に向けた意見書の提出について。

地方自治法第99条の規定により、別紙のとおり意見書を提出する。

平成29年9月8日提出。提出者、由仁町議会議員、加藤重夫、賛成者、由仁町議会議員、佐藤英司。

内容については、別紙のとおりですので、朗読を省略します。

以上でございます。

○議長（熊林和男君） お諮りいたします。

この意見書案第1号につきましては、ただいまの朗読でおわかりのことと思いますので、会議規則第39条第2項の規定によって、提案理由の説明及び質疑、討論を省略して、直ちに採決を行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（熊林和男君） ご異議なしと認めます。

これから採決を行います。

意見書案第1号 義務教育費国庫負担制度の堅持と負担率1／2への復元、教職員の超勤解消と「30人以下学級」の実現、「子どもの貧困」解消など教育予算確保・拡充と就学保障に向けた意見書の提出については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（熊林和男君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第12 意見書案第2号

○議長（熊林和男君） 日程第12、意見書案第2号 教職員の長時間労働是正を求める意見書の提出についてを議題といたします。

事務局長に意見書の提出についてを朗読させます。

○事務局長（菊地和夫君） 意見書案第2号 教職員の長時間労働是正を求める意見書の提出について。

地方自治法第99条の規定により、別紙のとおり意見書を提出する。

平成29年9月8日提出。提出者、由仁町議会議員、加藤重夫、賛成者、由仁町議会議員、佐藤英司。

内容については、別紙のとおりですので、朗読を省略します。
以上でございます。

○議長（熊林和男君） お諮りいたします。

この意見書案第2号につきましては、ただいまの朗読でおわかりのこととしますので、会議規則第39条第2項の規定によって、提案理由の説明及び質疑、討論を省略して、直ちに採決を行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（熊林和男君） ご異議なしと認めます。

これから採決を行います。

意見書案第2号 教職員の長時間労働是正を求める意見書の提出については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（熊林和男君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第13 意見書案第3号

○議長（熊林和男君） 日程第13、意見書案第3号 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書の提出についてを議題といたします。

事務局長に意見書の提出についてを朗読させます。

事務局長

○事務局長（菊地和夫君） 意見書案第3号 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書の提出について。

地方自治法第99条の規定により、別紙のとおり意見書を提出する。

平成29年9月8日提出。提出者、由仁町議会議員、佐藤英司、賛成者、由仁町議会議員、加藤重夫。

内容については、別紙のとおりですので、朗読を省略します。

以上でございます。

○議長（熊林和男君） お諮りいたします。

この意見書案第3号につきましては、ただいまの朗読でおわかりのこととしますので、会議規則第39条第2項の規定によって、提案理由の説明及び質疑、討論を省略して、直ちに採決を行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(熊林和男君) ご異議なしと認めます。

これから採決を行います。

意見書案第3号 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書の提出については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(熊林和男君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第14 議会運営委員会の閉会中の審査について

○議長(熊林和男君) 日程第14、議会運営委員会の閉会中の審査についてを議題といたします。

議会運営委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配付したとおり閉会中の審査の申し出がありました。

お諮りいたします。委員長から申し出のとおり閉会中の審査に付することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(熊林和男君) ご異議なしと認めます。

よって、委員長から申し出のとおり閉会中の審査に付することに決定いたしました。

◎閉会の宣告

○議長(熊林和男君) これで本日の日程は全部終了いたしました。

平成29年由仁町議会第3回定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

◎閉会 午前10時14分

上記会議の次第は書記をして記載せしめたものであるが、その内容が正確なることを証するため、ここに署名する。

議長 熊林 和男

9 番議員 吉田 弘幸

1 番議員 羽賀 直文